公告 第 73 号
令和8年11月6日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊上富良野駐屯地
第３４４会計隊長　井沢　昌紀

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6LXA10100730	6MHS1A00063 0001		61

品名　または　件名
構内道路補修土木設計
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST					7	

納地または工事場所	引渡場所
上富良野駐屯地	上富良野駐屯地
搬入場所	納期または工期
調整先　管理科　渡部技官（内２３１７）	令和9年2月26日（金）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「コンサルタント・土木」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊上富良野駐屯地　第３４４会計隊　契約班

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所　：令和8年11月17日（火）10時00分　第３４４会計隊　入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
ア 予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
イ　下記のいずれかの資格を有している者
(ｱ)　令和７，８，９全省庁統一資格申請において「役務の提供」の「D以上」等級の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者であること。
(ｲ)　防衛相競争参加資格の「コンサルタント・土木」にかかる等級（資格審査結果通知書の記３の等級）が「C等級以上」の格付けを有する者
ウ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者
エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ 下記の「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
(2)　保証金等に関する事項
ア　入札保証金は免除とするが、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。
イ　契約保証金は免除とするが、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。
(3)　入札の無効
ア　第１項で示した競争参加に必要な資格がない者の入札
イ　入札に関する条項に違反した入札
ウ　入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

エ　電報・電話・ＦＡＸによる入札
オ　入札開始時刻に遅れた者による入札
カ　入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心 得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団 排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。

(4)　契約書の作成
落札者は落札決定後遅滞なく陸上自衛隊「駐屯地標準契約書」の様式により契約書を作成する。ただし、契約金額が１００万円を超えない場合は省略する。

(5)　適用する契約条項
駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項

(6)　落札決定方式
当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(7)　その他
ア　契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ　入札に参加する者は、資格審査結果通知書（写）を提出すること。
エ　代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
オ　入札に参加する場合は、示された場所において「入札及び契約心得」を確認し、入札書へ所要の事項を記載する。
カ　郵便による入札を認める。この際封筒に「入札件名」を明記し、資格審査結果通知（写）を同封し、令和８年１１月１６日（月）１７時００分まで陸上自衛隊上富良野駐屯地第３４４会計隊契約班へ必着とし、その際は電話にて担当者に到達確認を行うこと。
キ　郵便による入札がある場合の再度入札は、次のとおり
令和８年１１月２４日（火）１０時００分　入札室（２Ｆ）
ク　入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。
ケ　入札及び規格等に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊上富良野駐屯地　第３４４会計隊　契約班（担当：高橋）
電話：0167-45-3101（内線：2340）　FAX：0167-45-3104（内線：2660）
メール：344fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp

(8)　公告掲示場所及び期間
ア　掲示場所：上富良野駐屯地会計隊
北部方面会計隊ホームページhttp://www.mod.go.jp/gsdf.nae/fin/
イ　掲示期間：令和８年１１月６日（金）～令和８年１１月１７日（火）

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

1　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

4　第２号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
(1)　資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又　は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）

が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2)　人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3)　(1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

令和8年11月6日

市場価格調査依頼書

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊上富良野駐屯地
第３４４会計隊長　井沢　昌紀

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

1　市場価格調査

契約実施計画番号	6LXA10100730						
調達要求番号	物品番号		単　位	数　量	銘　柄	納　地	指定
品　名					使用期限等	引渡場所	
部品番号　または　規格						搬入場所	検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納　期	包装
6MHS1A00063　0001			ST	1.00		上富良野駐屯地	
構内道路補修土木設計						上富良野駐屯地	
仕様書のとおり						調整先　管理科　渡部技官（内２３１７）	7
			61			令和9年2月26日（金）	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2　市場価格調査提出日時
令和8年11月13日(金)　12時00分

3　市場価格調査提出場所
第３４４会計隊契約班

4　備考

市場価格についてご協力いただける場合、金額を品目等内訳書に記入及び内訳書を作成し、ＦＡＸもしくはメールにて送信をお願いします。

ＦＡＸ：0167-45-3104（内線：2660）
メール：344fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6LXA10100730

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
	品名							使用期限等	引渡場所	
	部品番号　または　規格								搬入場所	検査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納期	包装
1	6MHS1A00063	0001		ST	1.00				上富良野駐屯地	
	構内道路補修土木設計								上富良野駐屯地	
	仕様書のとおり								調整先　管理科　渡部技官（内２３１７）	7
				61					令和9年2月26日	
			- 以下余白 -							

調達要求番号	６ＭＨＳ１Ａ０００５５	作成部隊名	上富良野駐屯地業務隊
作成年月日	令和８年１１月	作成者	渡部技官

設計業務委託特記仕様書

Ⅰ　業務概要

１．業務名称　：　構内道路補修土木設計

２．履行期間　：　契約締結の日～令和９年２月２６日まで

３．計画施設概要

（１）施設名称　　陸上自衛隊上富良野駐屯地　構内道路

（２）敷地の場所　　北海道空知郡上富良野町

（３）幅員　　車道幅員 9m、路肩幅員 1m

（４）路床土の分類　砂質土

（５）地域区分　　寒冷地

（６）道路使用　　装軌車用道路

４．業務概要　：　本業務は、陸上自衛隊上富良野駐屯地における構内道路補修工事の測量調査、実施設計、積算業務、既設路盤状況調査及び施工方法の検討を行うものとする。

Ⅱ　業務仕様

１．一般事項

（１）適用範囲

業務の実施に当たっては、設計等技術業務委託契約書（以下「契約書」という。）建設業務に係る設計業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）について防衛省整備計画局施設技術管理官制定「道路施設設計要領」「土木設計業務委託共通仕様書」、「各設計要領」及び本特記仕様書などの設計図書に基づくものとする。

（２）関係機関との調整

本業務の実施に当たり、関係機関との調整が必要な場合は、監督官にその旨を報告し指示を受けた後に行うものとする。

（３）業務実績の登録

受注者は、業務委託料が１００万円以上の業務について、契約締結後１０日以内（土日、祝日除く）に測量調査設計業務実績情報システム（ＴＥＣＲＩＳ）に基づき、「登録のための確認のお願い」を作成し、監督官の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに登録するとともに、（財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを監督官に提出しなければならない。

なお、登録内容の変更時は変更契約締結後１０日以内（土日、祝日除く）、業務完了時は業務完了後１０日以内に登録手続を行うものとする。

（４） 業務関係書類の適正な管理について

業務関係書類の作成等を行うパソコンについては情報の流出に万全を期すために、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。

なお、業務関係書類とは、設計図書、業務計画書等の成果品のほか、管理技術者等通知書の本支店等にて作成する書類の一切を含むものとする。

（５）管理技術者に対するヒアリングの実施

契約締結後、１～２週間後の適当な時期に管理技術者等（管理技術者、担当技術者をいう。）に対して、当該業務に関する進捗、調整及び対応手法並びに基本事項等についてヒアリングを行うものとする。

なお、ヒアリングの結果、当該業務の実施につき不適当と認めるときは、設計等業務委託契約書第１６条の規定に基づき、必要な措置を請求する。

（６）工事連絡会議の出席等

設計受注者は、本設計に関する工事受注者が工事連絡会議に担当技術者等の出席を求められた場合、協力を行うものとする。この場合、会議において、詳細な設計内容・条件等の他、計画通知等の内容について書面で伝達を行うものとする。

なお、設計受注者が工事連絡会議に出席するための費用は別途工事受注者の負担とする。

（７）本業務における不開示情報の取り扱い

本業務には、不開示情報が含まれている場合があるので取り扱いにあたっては十分に注意するとともに契約期間中若しくは契約完了後に発注者側から取り扱いに係る依頼があった場合、それに基づき対応するものとする。

（８）各調整時期

本業務の実施に当たっては、業務着手時、中間打合せ（○３０％、○６０％、○９０％）、成果品納入時の段階で設計図等の必要な資料を監督官に提出し、業務打合せを予定している。

なお、打合せ予定回数は（ ４ ）回を予定しており、受注者は、監督官と打合せ及び協議を行ったときは、その都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。

２．測量業務種別及び数量

業務の種別及び数量は、下表とする。

（１）測量業務

項　目	規　格	単位	数　量	備　考
縦断測量	測点間隔２０ｍ	ｍ	2200m/20m＝110 点+変化点	
横断測量	幅１０ｍ	ｍ	221 点	
既設構造物調査		㎡	22,000 ㎡	
現地踏査による路面損傷調査		式	路面のわだち掘れ、ポットホール、沈下等の損傷状況を現地踏査により調査	
路面損傷展開図作成	－	式	現地踏査による路面損傷調査結果を整理し、路面損傷展開図を作成	
補修工法の検討	－	式	路面損傷調査結果等を踏まえ、適切な補修工法を検討	

（２）一般仕様

ア．業務実施にあたっては、本特記仕様書、図面、土木工事共通仕様書に基づき実施するほか、測量については、公共測量作業規定（日本測量協会）に準拠し、土質調査については、ＪＩＳに定める試験法によるものとし、規格のないものについては、地質調査の方法と解説（地盤工学会）及び地質試験の方法（地盤工学会）と解説に準拠して実施するものとする。

なお、業務の実施にあたっては、現地の状況及び実情を踏まえ、監督官と協議の上、実情に即した方法により実施するものとする。

イ．調査及び詳細図作成業務を第三者に請負わす場合は、あらかじめ「下請負人通知書」により発注者に通知する。

ウ．本業務仕様に明記なき事項といえども、設計上当然必要と認められる事項は実施すること。

エ．調査及び詳細図面等作成業務は、現場代理人の管理のもと実施すること。

オ．本業務の報告書、測量図面、設計図等はワープロソフト・表計算ソフト・ＣＡＤソフト・デジタルカメラを用いて作成し、ＣＤ－Ｒ（電子ファイル形式）に格納して提出すること。

なお、使用するソフト、ファイルの形式及び格納方法については、監督官と協議すること。

カ．業務実施のため必要な関係官公庁その他に対する諸手続きは、原則として受注者において迅速に処理しなければならない。また、関係官公庁等に交渉をするときあるいは交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督官に報告し、協議するものとする。

キ．受注者は着手に先立ち、業務計画書及び実施予定表を作成して監督官に提出すること。また、変更する必要が生じたときは、その都度監督官と協議しなければならない。

ク．受注者は、主要な業務状況等の写真を撮影し、監督官に提出すること。

ケ．測量図面のサイズはＡ－３を標準とし、その決定にあたっては監督官と協議する。

コ．報告書（製本）はＡ－４サイズに納めるものとする。

サ．成果品は、すべて発注者の所有とし、他に公表、閲覧、貸与または使用してはならない。

シ．提出されたＣＡＤデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

（３）　測量調査仕様

ア．路線測量

路線測量は、中心線測量（測点間隔２０ｍ）、仮ＢＭ設置測量、縦横断測量（縦横断図作成含む）を行うものである。

イ．現地踏査による路面損傷調査及び補修工法の検討

現地踏査により路面の損傷状況を調査し、その結果を路面損傷展開図に整理するとともに、損傷状況、既設舗装の状況及び周辺条件等を踏まえ、適切な補修工法を検討する。

補修工法は、経済的、合理的及び合法的であり、周辺条件との整合性をもたせるようにしなければならない。

ウ．現地踏査による路面損傷調査の実施範囲及び方法は監督官との協議による。

エ．本業務における現地踏査による路面損傷の調査、路面損傷展開図の作成及び補修工法の検討には、舗装の損傷状況を適切に評価し補修工法を選定するため、舗装診断士を配置するものとする。

３．詳細図等の作成業務

（１）詳細図等の作成業務内容は、下表のとおりとする。

項　　目	単位	数量	備　　考
道　　路	1	式	

（２）設計図面は、下表に示すものを提出すること。

項　　目	内　　容	備　　考
特記仕様書		Ａ３版
位置図・配置図		Ａ３版
道　　路	舗装平面図、標準断面図、縦断面図、横断図、	Ａ３版
路面損傷展開図	現地踏査による路面損傷展開図	Ａ３版

4．業務項目及び提出部数

業務項目及び提出部数は下表とする。

業務項目	内　　容	提出部数	備　　考
1．設計図面	特記仕様書、各工事詳細設計	2部	A3版
2．設計計算書	設計説明書等を含む	2部	A4版
3．数量計算書	各工事数量調書	2部	A4版
4．その他	比較検討書、施工検討書等、調査報告書	1部	A4版
5．設計データ	設計図	1部	CD－ROM
6．参考図書	設計に使用した参考図書	1部	複　写
7．補修工法検討書	現地踏査による路面損傷調査結果、路面損傷展開図等に基づく補修工法の比較検討書	1部	A4版

注）1　数量計算書の作成に当たっては、「土木工事数量調書作成の手引」によること。

2　設計CADデータはCD－Rに内容を記録し提出するものとする

5．設計図面縮尺一覧表

図書種別	縮　　尺	備　　考
平面図	1／200～1／2,000	
標準断面図	1／20～1／100	
縦断面図	H＝1／200～1／1,000 V＝1／20～1／100	
横断面図	H＝1／200～1／1,000 V＝1／20～1／100	

注）　編集等は、監督官の指示に従うものとする。

６．設計原図

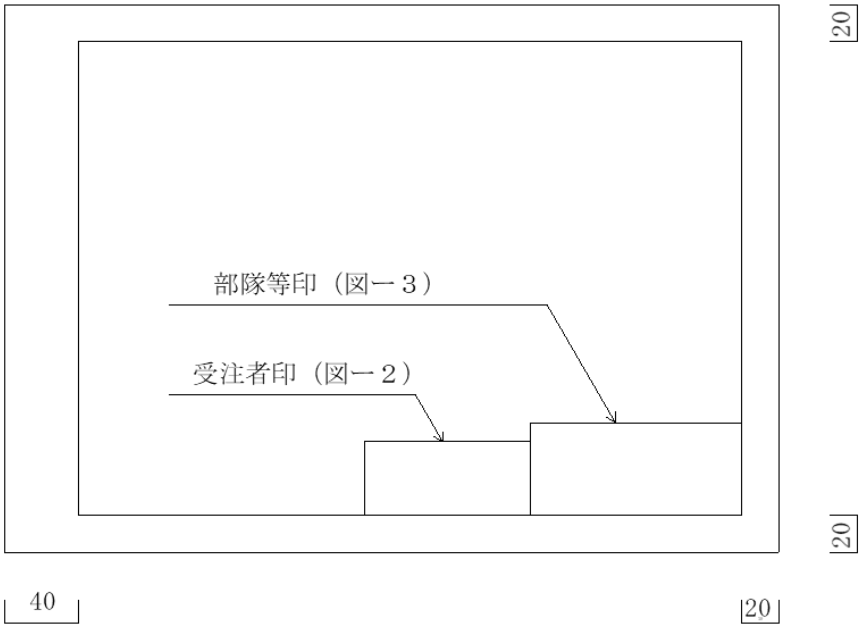
（１）設計原図の大きさ

Ａ３版

（２）原図の様式は次による。

ア．設計原図

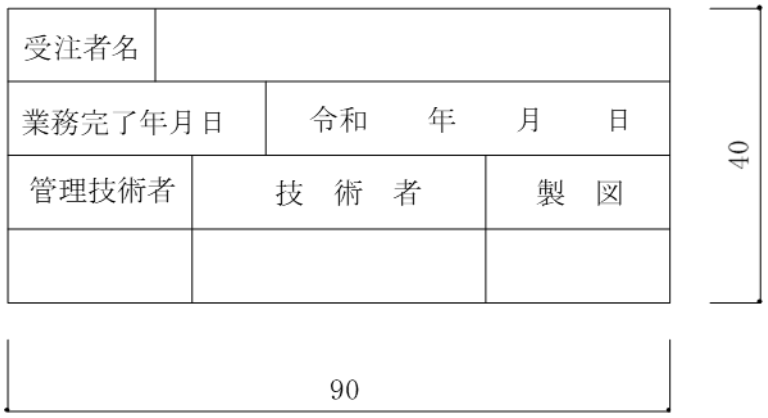
設計原図用紙は図－１を標準とする。（図中単位：ｍｍ）



図－１　設計原図

イ．受注者印

受注者印の寸法・記載事項は、図－２を標準とする。（図中単位：ｍｍ）



図－２　受注者印

ウ．部隊等印

部隊等印の寸法・記載事項は、図－３を標準とする。（図中単位：ｍｍ）



図－３　部隊等印



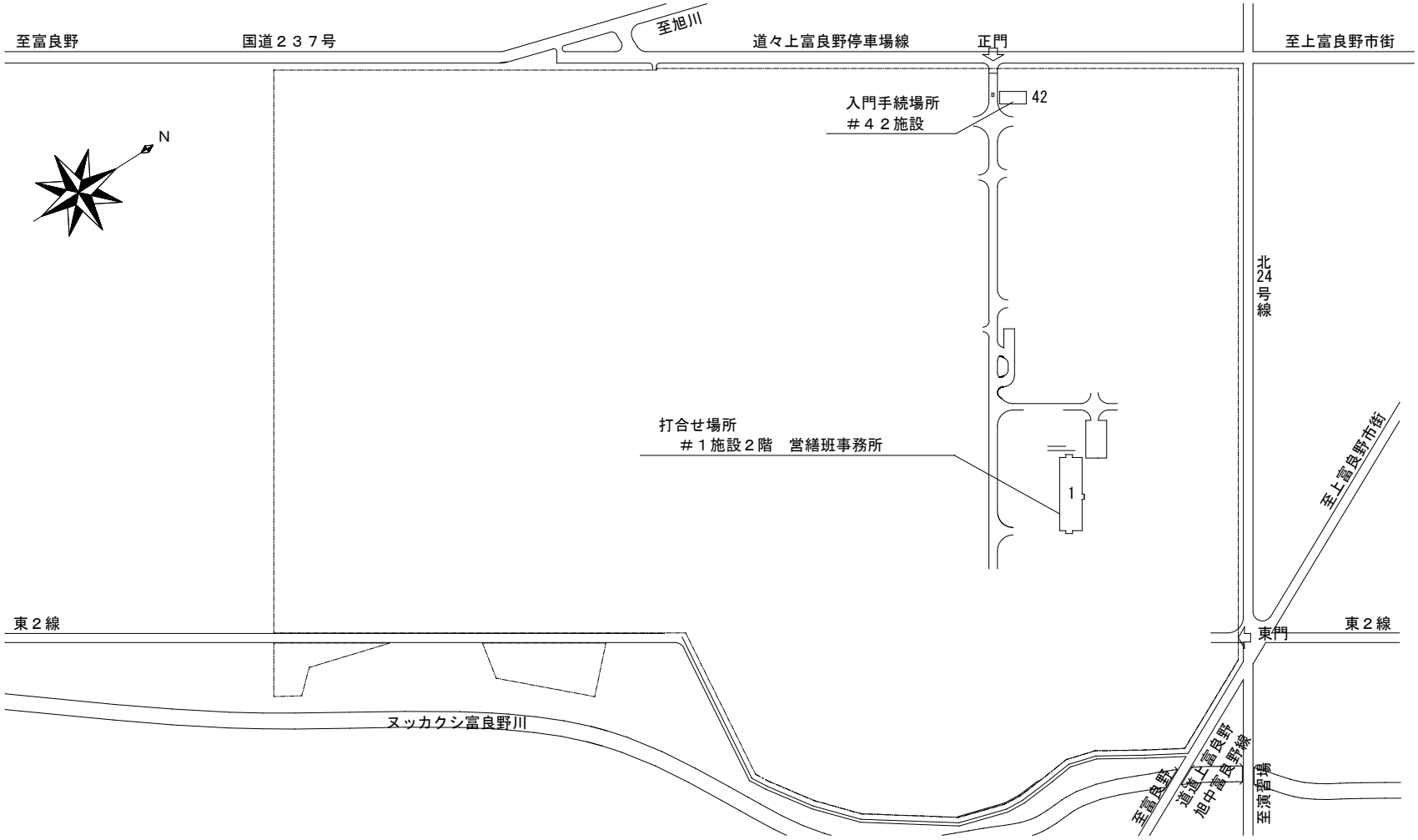
位置図　NO SCALE

件　　名	構内道路補修土木設計	図面番号	8 / 12
種　　別	位置図	縮　　尺	図示



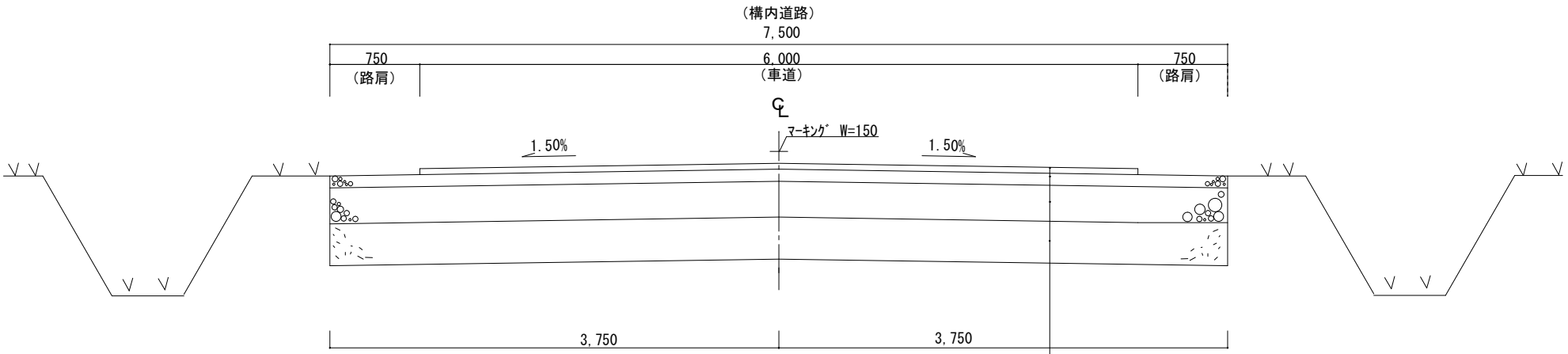
案内図　NO SCALE

件　　名	構内道路補修土木設計	図面番号	9 / 11
種　　別	案内図	縮　　尺	図示



配置図　NO SCALE

件　　名	構内道路補修土木設計	図面番号	１０／１１
種　　別	配置図	縮　　尺	図示



表層（再生密粒度ｱｽｺﾝ13F）	t=50
上層路盤（C-30）	t=100
下層路盤（RC-40）	t=300
凍上抑制層（砂）	t=350
	Σ=800

既設道路標準断面図　S=1:50

件　名	構内道路補修土木設計	図面番号	11 / 11
種　別	既設道路標準断面図	縮　尺	1/50